

# 30人学級に否定的な市教委は、広範な父母・市民・教職員の願いをわかっているのですか?!



市教委交渉 結果報告 第二弾

## 三〇人学級は相川

### 市長の公約なのです!

相川市長は三〇人学級を公約したにもかかわらず、「今はまだその時期ではない」と議会で答弁しました。

これを受けた市教委は、やはり議会で採択された「少人数指導」には一定の努力はしているものの、「少人数学級」実現に向けては何の方策もとっていません。「少人数学級にはメリット・デメリットもあるのだ」というのが市教委の言い訳ですが、そのことをうんぬんする前に、市長の公約「三〇人学級」の必要性を教育の専門家として自覚する必要があるし、二万を越える父母・市民・教職員の署名の重さを認識する必要があります。



## 少人数学級は時代の

### 趨勢なのに、市教委は?

全国的に三〇人学級を実現しようとする動きは、急速に進んでいます。今年に入ってから長野県や福島県が三〇人学級実現に向けて動き出しました。

ある意味では当然のこうした動きを、市教委はなぜ推進しようとしないのでしょうか。

「情報提供はするが、最終判断は市長にあるので・・・」と市教委の回答は歯切れが悪い。財政逼迫の折りでも、その必要性を言い、働きかけることはできるはず。それさえしない市教委の主体性の無さを私たちは嘆きます。この弱さはどこから来ているのでしょうか。

## 県教委の三八人学級にも消極的な市教委!

昨年暮れ、県教委は来春からの三八人学級という方針を打ち出しました。市教委は「公式見解はまだ」としながらも、「県はあくまでも四〇人を基本としている。三八人は特例だ。」と答弁する始末です。

後で述べますが、県教委方針には様々な問題が含まれていません。しかし、少人数学級実現へ第一歩を踏み出した方針に消極的では、あまりにも情けない。

私たちは引き続き、三〇人学級早期実現にむけて努力するとともに、三八人学級の問題点を解消すべく取り組んでいく決意です。

◆県教委方針：「38人学級」実施の骨子◆

【基本的な考え方】  
学級編制の基準は1学級40人とすることは変わらない。

【今後の対応方針】

- ① 特例として定数内で、小学校1・2年と中学校1年生を対象に学級編制の弾力化を行う。
- ② 1学年3学級以上で1学級が38人を超える学校を対象とする。
- ③ 県の財政支援は一切行わない。  
※ 対象校については、学級増にしてもよいし、担外のままにしてもよい。

【新たな定数算出の考え方】  
完全5日制で、授業時数が1学級当たり2時間削減される。学級数の多い学校では従来の教員配当数を削減することが可能になる。(小24学級以上、中17学級以上)  
その削減1名を対象校へ配当する。  
～これがカラクリなのです～

## 「三八人学級」

### ここが問題!

問題の元凶は、国や県が特別な財政支援を行わないということ。ここから次のような大問題が生まれてきます。



## 「はがされる」学校は大変!

「定数増とする学校」を生み出すために、一定の規模を超える学校(小学校二四・中学校一七学級規模以上)から配当定数の移動を行う方法をとるので、「はがされる」学校の教職員の負担は必然的に増えることが予想されます。そういったことがおこらなために、私たちは次の二点を要求していきます。

① 定数の移動が行われた学校には、必ず加配をすること。

② 少人数指導加配、T・T加配など、活用に一定の制約があるとされる教員が補充された場合、単独でも授業ができるよう弾力的な措置をとること。

## 【2】二学級以下の学年はどうして

### 対象外なのですか?

二学級以下で三八人を超える学級は対象外! おかしな話です。この格差を父母にどう説明するのでしょうか。  
私たちは、二学級以下でも要望があった場合は、同意する措置をとること、仮に無理な場合でも、加配や非常勤講師の配置を行うことを要求しています。

あなたも  
さいたま市教組  
の一員に!

